

2021/08/18

浜田市議会議長 様

陳情

地域包括支援センターの民間委託の見直しについて

現在、執行部案では、来年度より社会福祉法人浜田社会福祉協議会に、「地域包括支援センター」を全面的に委託するよう計画している。

しかし、一日市民議会でも指摘があったように、直営の現時点でも、「地域包括支援センター」は国が求めている本来の機能を満たしていない。運営においても、本庁以外の支所においてはサブセンターとの位置づけで、そもそも「地域包括支援センター」機能の一部しか担っていない状況である。このように浜田市は直営でも十分な「地域包括支援センター」を運営出来ていない。それにもかかわらず、この段階ですべてを民間委託するというのは、市としても責任を放棄していると言わざるを得ない。

市がおこなうべき優先事項は、国が求めている「地域包括支援センター」の本来の機能を支所を含め、十二分に直営で機能させ、十分な市民サービスを提供することにある。

委託の検討は、直営でしっかりと事業実績を示した上で、行うべきではないか？

仮に 100 歩譲り、委託をおこなうとしても、益田市が行っていたように、本庁には直営の「地域包括支援センター」を残し、各支所のサブセンターのみを委託するといった段階的な委託が現実的ではないか？

最後に委託先の問題である。松江市や出雲市、益田市など県下の主な市では、民間委託の場合、複数の法人に委託している事実がある。そのメリットは、競争原理が働き、サービスの質の向上が見込める点がある。一方、浜田市の計画では、浜田社会福祉協議会のみに委託する計画である。この浜田社会福祉協議会は、介護事業すら適切に運営できない法人である。金城ではデイサービスが赤字を理由に突如廃止なった。三隅では、ケアマネジャーが全員退職し、居宅介護支援事業所が突如廃止となった。弥栄では、介護サービスは未実施。さらに古くは、野原の社協本部のケアマネジャーが不正を行い、資格剥奪、新規利用者受け入れ制限等の市内で唯一行政処分を受けている。このように浜田社会福祉協議会は、様々な問題を抱え、その都度利用者や関係機関に幾度も迷惑をかけており、介護サービスにおいては、いわゆる地域の「お荷物」でしかない。

このように通常の介護サービスも十分に提供出来ない組織が、地域の介護サービスの中核を担う「地域包括支援センター」にふさわしくないことは明白である。

以上のことより「地域包括支援センター」の民間委託は、現時点では白紙撤回すべきと訴える。

浜田市弥栄町木都賀イ 811-11

有田 康夫

発言希望

